

議案第53号

令和4年度 古堅南小学校校舎新增改築工事（建築工事）2工区請負契約について

令和4年9月5日指名競争入札に付した工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、読谷村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年読谷村条例第10号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 令和4年度 古堅南小学校校舎新增改築工事（建築工事）
2工区 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 契約の金額 | 金664,400,000円 |
| 4 契約の相手方 | 住 所 読谷村字伊良皆507番地
商号又は名称 有限会社AU企画・有限会社サンオキ
特定建設工事共同企業体
氏 名 有限会社AU企画 代表取締役 上地 篤男 |

令和4年9月28日提出

読谷村長 石 嶺 傳 實

収入印紙

貼付欄

建設工事仮請負契約書

1. 工 事 名 令和4年度 古堅南小学校校舎新增改築工事（建築工事）2
工区
2. 工 事 場 所 読谷村字古堅612番地1
3. 工 期 自 令和 4 年 11 月 12 日
至 令和 6 年 2 月 16 日
4. 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯
5. 請 負 代 金 額 ￥664,400,000-
- 〔 うち取引に係る消費税
及び地方消費税の額 〕 ￥60,400,000-
6. 契 約 保 証 金 ￥66,440,000-
7. 解体工事に要する費用等
建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について別紙のとおりとする。
8. 特 約 事 項 な し

上記の工事について、発注者と受注者とはおのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

有限会社AU企画外1社は、別紙特定建設工事共同企業体協定書により頭書の工事を連帯して請負う。

本契約の証として本書3通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和 4 年 9 月 12 日

発 注 者 読谷村長 石嶺 傳實

受 注 者 有限会社AU企画・有限会社サンオキ 特定建設工事共同企業体

代 表 者 住 所 沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆507番地
商号又は名称 有限会社AU企画
氏 名 代表取締役 上地 篤男

構 成 員 住 所 沖縄県中頭郡読谷村字楚辺2060番地1
商号又は名称 有限会社サンオキ
氏 名 代表取締役 上地 豊

工事名 : 令和4年度 古堅南小学校校舎新增改築工事(建築工事)2工区

入札業者	入札結果		
	回数	最高額(円)	最低額(円)
(有)大協建設・(有)繁久産業 特定建設工事共同企業体 (株)山中組・(有)協生産業 特定建設工事共同企業体 (株)池原建設・(有)國建設 特定建設工事共同企業体 (有)たまたつ・大武建設(株) 特定建設工事共同企業体 (株)沖秀建設・(株)大米工業 特定建設工事共同企業体 辞退	第1回目	(有)有志建設・(有)上地建設 特定建設工事共同企業体 (631,000,000)	(有)AU企画・(有)サンオキ 特定建設工事共同企業体 (604,000,000)
(有)有志建設・(有)上地建設 特定建設工事共同企業体 (有)AU企画・(有)サンオキ 特定建設工事共同企業体			